

**島根大学 次世代たたら協創センター  
プロジェクト推進室長公募情報**

島根大学では、2018年11月に「先端金属素材グローバル拠点の創出ーNext Generation TATARA Projectー」(内閣府「地方大学・地域産業創生交付金事業」)が採択されました。本事業は、たたら製鉄の伝統が息づく島根の地で、島根県内の特殊鋼企業と島根大学が、それぞれが蓄積した知見を相乗的に発展させて、新材料の研究開発を行っています。

この度、このプロジェクトの円滑な運営に欠かせない次世代たたら協創センターのプロジェクト推進室長(特定職務職員)を下記の通り募集します。

1. 所 属 : 島根大学 次世代たたら協創センター プロジェクト推進室
2. 担 当 : 次世代たたら協創センター
3. 職名及び人数 : プロジェクト推進室長(特定職務職員) 1名  
注) 本学では、高度な専門性を有し、大学運営に欠かせない専門性の高い業務を担う専門職を特定職務職員として規定しています。
4. 勤務場所 : 島根県松江市西川津町 1060 国立大学法人島根大学 松江キャンパス内
5. 業務内容 :
  - (1) 次世代たたら協創センターのプロジェクト推進室長として、たたらプロジェクト推進に関連する知的財産管理及び安全保障輸出管理、島根県やプロジェクト関連企業等との対外的な折衝・交渉等を担うとともに、推進室を統括し室員を指導・育成する。
  - (2) 次世代たたら協創センターにおいて、教職員が安心して研究や業務に専念できるような人的な支援体制、課題解決を含め環境整備に取り組み、組織全体が円滑に運営されるようマネジメントを行う。
  - (3) 学長やマテリアル研究担当副学長ら、本学執行部の考える本センターの方向性や構想を理解賛同し、それを本センターのセンター長やプロジェクトマネージャー、推進室及び関係者とともに円滑に実現する。
  - (4) 本センターのプロジェクトマネージャーとともに自走化に向けた中期計画を策定する。

※次世代たたら協創センターについては下記 URL を参照

<https://tatara.shimane-u.ac.jp/>

6. 採用時期 : 令和7年4月1日以降、できるだけ早い時期
7. 任 期 :

3年(採用から2年経過後(採用3年目)審査により無期雇用への転換あり。ただし、満61歳に達する日の属する年度の末日を越えることはできない。ただし、再雇用制度あり(65歳まで))
8. 処 遇 :
  - (1) 給与 : 年俸制(「国立大学法人島根大学特定職務職員規程」による)  
基本年俸 480~600万円  
業績年俸 21~360万円  
各種手当あり(扶養・住居・通勤・単身赴任手当など)  
退職手当 年俸に含むため支給なし

注1) 基本年俸は担当する職務に関する経験、知識や技術等を総合的に判断して決定します。業績年俸は前年度の勤務成績の評価に基づき決定します。

注2) 具体的な基本年俸、業績年俸に関しては面接時に説明します。

- (2) 勤務時間 : フレックスタイム制 (清算期間1ヶ月)
- (3) 所定勤務時間外労働: 業務の都合上必要がある場合には命ずることがある。
- (4) 休日: 完全週休2日制 (土曜日, 日曜日, 国民の祝日, 年末年始 (12月29日から1月3日までの日))
- (5) その他: 文部科学省共済組合 (短期給付事業 (病気、けが等への給付)、長期給付事業 (年金))、雇用保険、労災保険に加入

9. 試用期間 : 採用の日から6ヵ月

10. 応募資格 : (1), (2) のいずれかに該当し, (3) ~ (5) を満たす者。(6) ~ (8) の経験・能力はがあると望ましい。

- (1) 大学卒業以上の学歴を有し、企業・大学・研究機関等で、新規事業の企画・立上げ業務、研究又は研究支援業務、産学連携推進業務、あるいはそれらに相当する経験を3年以上有する者、又はそれと同等と認められる方
- (2) 修士課程修了以上の学歴を有する者、又はそれと同等と認められる方
- (3) 知的財産管理, 安全保障輸出管理等の知識を有し, 実務経験をお持ちの方
- (4) 大学等の研究者や企業・自治体等の関係者との円滑な協働ができるための優れたコミュニケーション能力を発揮できる方
- (5) 業務遂行に必要な文章力, 語学力 (日本語及び英語), 交渉力, プレゼンテーション能力を有する方
- (6) 企業 (ベンチャー企業を含む) での研究開発・研究支援等の実務経験のある方
- (7) 企業などで事業連携などの経験がある方
- (8) 鉄鋼メーカーなどにおける管理職としての実務経験が豊富な方

11. 求める人材像 :

- (1) プロジェクト推進室長としてチームを先導し, 組織における業務遂行能力を発揮し, 教職員や関係部局・機関との調整を円滑に行える者
- (2) 研究者とともに研究活動の企画・マネジメント, 研究成果活用促進を行うことにより, 研究者の研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化を主体的に支えることができる者

12. 応募書類 :

- (1) 履歴書 (様式自由。写真貼付、電話番号・電子メールアドレス・賞罰の記載必要)。
- (2) 職務経歴書 (様式自由。A4用紙、2枚程度)  
次の①~③の項目についてわかりやすく説明して下さい。  
①これまでの職務経歴の内容、② 管理職としての実務経験について (業績・実績について具体的なエピソードを交えて説明して下さい) ③その他特記事項
- (3) 着任後の抱負 (様式自由。A4用紙、2枚以内)
- (4) その他

応募書類は原則として返却しません。また、提出書類に含まれる個人情報、選考及び採用以外の目的には使用しません。

なお、選考の過程で追加資料の提出をお願いすることもあります。

13. 応募締切 : 令和7年1月16日 (金) 必着

14. 選考方法等 :

- (1) 書類選考 提出書類により選考します。
- (2) 面接 (対面)

書類選考の合格者に対して、業務経験、人物像、業務内容に関する理解度等についてお伺いします。また、具体的な業務内容、給与等について説明します。

注1) 採否の結果は、決定次第応募者に通知します。

注2) 面接（対面）の実施日時は対象者に個別にお知らせします。  
面接のための旅費・宿泊費などは自己負担となります。

15. 提出先 : 〒690-8504 島根県松江市西川津町 1060  
国立大学法人島根大学 研究・地方創生部地方創生推進課  
封筒の表に「プロジェクト推進室長」応募書類在中  
と朱書し、簡易書留とすること。なお、提出書類は返却しない。
16. 問合せ先 : 国立大学法人島根大学 研究・地方創生部地方創生推進課  
電話 : 0852-32-9757  
電子メール : [tatara@office.shimane-u.ac.jp](mailto:tatara@office.shimane-u.ac.jp)
17. その他 :
- ・本学は「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り男女共同参画を推進しており、仕事と家庭の両立支援や女性研究リーダーの育成等に取り組むとともに、女性の採用を推進しています。
  - ・受動喫煙防止のための措置 敷地内禁煙